

INFORMATION

- 町からのお知らせ
- くらし
- イベント情報

くらしの 情報

明和町役場 ☎ 84 - 3111
 保健福祉課 ☎ 84 - 3113
 教育委員会 ☎ 84 - 3111

お知らせ



地番表示から「の」が省略されます

町では、戸籍事務をコンピュータ化し、3月6日(月)から取扱いを開始する予定です。電子化により、現在の戸籍が改製され、本籍の地番表示から「の」が省略されます。また、住民票も「〇〇番地の〇」から「〇〇番地〇」となります。

住民票や印鑑証明などの表示は自動的に変更となります。

情報

ので、手続きは不要です。

また、運転免許証や登記簿などの住所変更手続きは必要ありません。

【問】住民課

内線 142

国民年金保険料の口座振替がお得

国民年金保険料には、一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。口座振替で1年分(または6か月分)の保険料を前納すると、納付書を使用して現金で前納する場合よりもさらにお得です。

口座振替による保険料の前納を希望されるかたは、2月末日までに社会保険事務所へお申し込みください。

◇手続きに必要なもの ▽預金通帳 ▽通帳届出印 ▽国民年金保険料納付書

【問】住民課

内線 144

低公害車の購入者に補助金を交付します

町では、低公害車の購入者に補助金を交付しています。



◇対象となる自動車 ▽電気自動車 ▽天然ガス自動車 ▽メタノール自動車 ▽ハイブリッド自動車

◇申込期限 新規登録した日から90日以内

◇補助の対象者 ▽新車として購入したかた ▽個人使用するために購入したかた

▽新規登録時に、1年以上町内に住んでいるかた
 ▽町税等に滞納がないかた

【問】環境課

内線 162

既存宅地制度廃止経過措置期間が終了します

平成12年の都市計画法改正により、改正法施行日(平成

13年5月18日)以降は、既存宅地の確認申請ができなくなりました。

しかし経過措置により施行日前に既存宅地の確認を受けた土地において行う、自己用建築物の新築、改築または用途の変更については、施行日から起算して5年を経過する日までの期間は、既存宅地の規定はその効力を有しますが、平成18年5月17日での経過措置期間が終了し効力がなくなります。

建築確認を受けていても、建築工事に着手せずに平成18年5月17日を過ぎると効力がなくなるため、改めて別の許可を取得する必要がありますのでご注意ください。

【問】都市建設課

内線 172

第56回県美術展入選者作品展の開催

◇開催期間 2月28日(火)〜3月8日(水)

◇場所 役場町民プラザ

◇時間 午前8時30分〜午後5時15分

◇出展者 ▽石川俊夫さん(工芸の部入選) ▽小林孝至さん(洋画の部入選)

【問】企画課

内線 222

戸籍の窓

こんにちはあかちゃん

齊藤守生(貴之・江里/田島)
 吉田真比呂(徹・文子/新里)
 堀しいな(英昭・香登子/中谷)
 鎌田桃苺(愛子/新里)
 須藤朱理(武・正恵/江口)
 齋藤李空(竜太・順子/大輪)

お悔やみ申しあげます

柿沼重吉 88 下江黒 栄
 石井 清 79 南大島 啓一
 石塚 操 79 須賀 義明
 大津かん 81 矢島 雄太郎
 唐沢純一 71 南大島 浩一
 砂賀松市 61 斗田田 清
 石川ナミ 93 南大島 一
 始澤利之 74 梅原 勇夫

今日の納税

- ・国民健康保険税 第8期納期限
- ・介護保険料 第8期納期限
- ・水道料金 納期限=2月28日(火)